

四 半 期 報 告 書

(第76期第1四半期)

岩谷産業株式会社

E 0 2 5 6 7

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

岩谷産業株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本光博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大川格

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 小平孝司

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	144,369	162,886	670,792
経常利益 (百万円)	4,365	5,247	29,407
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,466	3,462	17,577
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,049	3,538	23,102
純資産額 (百万円)	146,922	166,506	165,901
総資産額 (百万円)	422,885	439,375	453,518
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.12	70.37	357.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	42.94	60.30	306.31
自己資本比率 (%)	32.2	35.3	34.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、主に海外子会社について経営実態をより適切に表すため事業区分の見直しを行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、雇用や所得環境の改善から個人消費が回復するとともに、好調な企業業績や設備投資の拡大により、緩やかな成長を維持しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN20」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みました。

新規事業開発の取り組みとしては、6月に国内初となる重水素ガスの商業生産および販売を開始しました。水素エネルギー社会の推進に向けては、4月に岡山県初となる水素ステーションを整備しました。また、豪州政府支援の下、当社を含む日豪企業5社で、豪州の褐炭から液化水素を製造し、日本へ輸送するサプライチェーン構築に向けた実証事業に着手しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,628億86百万円（前年同期比185億17百万円の増収）、営業利益43億23百万円（前年同期比9億5百万円の増益）、経常利益52億47百万円（前年同期比8億82百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益34億62百万円（前年同期比9億96百万円の増益）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産4,393億75百万円（前年度末比141億42百万円の減少）、負債2,728億69百万円（前年度末比147億48百万円の減少）、純資産1,665億6百万円（前年度末比6億5百万円の増加）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、主に海外子会社について経営実態をより適切に表すため事業区分の見直しを行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分方法に基づいています。

①総合エネルギー事業

LPガスについては、気温が例年より高く推移したことにより小売部門の販売が減少しましたが、卸売部門の販売数量は増加しました。また、LPガス輸入価格が高値で推移したことにより販売価格が上昇し、増収要因となりました。

一方、利益面については、LPガスの市況要因による減益の影響が、前年と比べて圧縮されたことにより、増益となりました。また、国内外での「カセットこんろ・ボンベ」の販売が好調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は749億98百万円（前年同期比54億61百万円の増収）、営業利益は12億73百万円（前年同期比1億1百万円の増益）となりました。

②産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界や光ファイバー業界向けを中心に販売が増加しました。水素事業については、水素関連設備の販売は減少しましたが、液化水素の販売は伸長しました。ヘリウムについては、仕入コストの上昇はあったものの、海外向けの販売が堅調に推移し、収益が拡大しました。

機械設備については、ガス設備、半導体設備、自動車関連向けロボットなどの販売が、国内外ともに伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は426億56百万円（前年同期比43億19百万円の増収）、営業利益は20億17百万円（前年同期比10億1百万円の増益）となりました。

③マテリアル事業

マテリアル事業は、チタン・ジルコン等の資源市況が上昇するとともに販売が増加し、収益が拡大しました。また、機能性フィルムの販売が減少したものの、PET樹脂原料や二次電池材料、ステンレスの販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は370億60百万円（前年同期比93億25百万円の増収）、営業利益は10億31百万円（前年同期比2億39百万円の増益）となりました。

④自然産業事業

自然産業事業は、農業設備の販売は好調に推移したものの、冷凍野菜やコンビニ向け食材の販売が減少しました。また、種豚の販売は好調に推移しましたが、畜産設備の大型案件が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は69億99百万円（前年同期比6億2百万円の減収）、営業利益は2億96百万円（前年同期比64百万円の減益）となりました。

⑤その他

売上高は11億71百万円（前年同期比13百万円の増収）、営業利益は2億37百万円（前年同期比18百万円の増益）となりました。

（注） 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

①総資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ141億42百万円減少の4,393億75百万円となりました。これは、仕掛品が13億37百万円、有形固定資産が10億19百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が123億27百万円、商品及び製品が27億17百万円、投資有価証券が16億67百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

②負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ147億48百万円減少の2,728億69百万円となりました。これは、短期借入金が17億86百万円、電子記録債務が14億79百万円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が106億6百万円、未払法人税等が49億59百万円、賞与引当金が16億95百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ9億2百万円増加の1,329億59百万円となりました。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ6億5百万円増加の1,665億6百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が8億56百万円減少したものの、利益剰余金が7億53百万円、その他有価証券評価差額金が3億29百万円、繰延ヘッジ損益が3億28百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れのある強い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN 20」を策定し、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組んでおります。

具体的には、基本戦略として以下の3つを掲げております。

(a) エネルギー事業の進化

- ・エネルギー流通革命
- ・水素エネルギー社会の推進
- ・再生可能エネルギー事業の拡大

(b) 海外を含めた新規事業の創造

- ・産業ガス・機械事業とマテリアル事業の相乗効果による海外展開
- ・成長分野での新規商材・サービスの開発
- ・海外でのカートリッジガス事業の拡大

(c) ESG経営の推進

- ・環境負荷の低減
- ・産業・地域インフラを安心・安全に支える事業の推進
- ・ガバナンスの強化（コンプライアンスの徹底）

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（概要）

当社は、2017年6月28日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合

i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

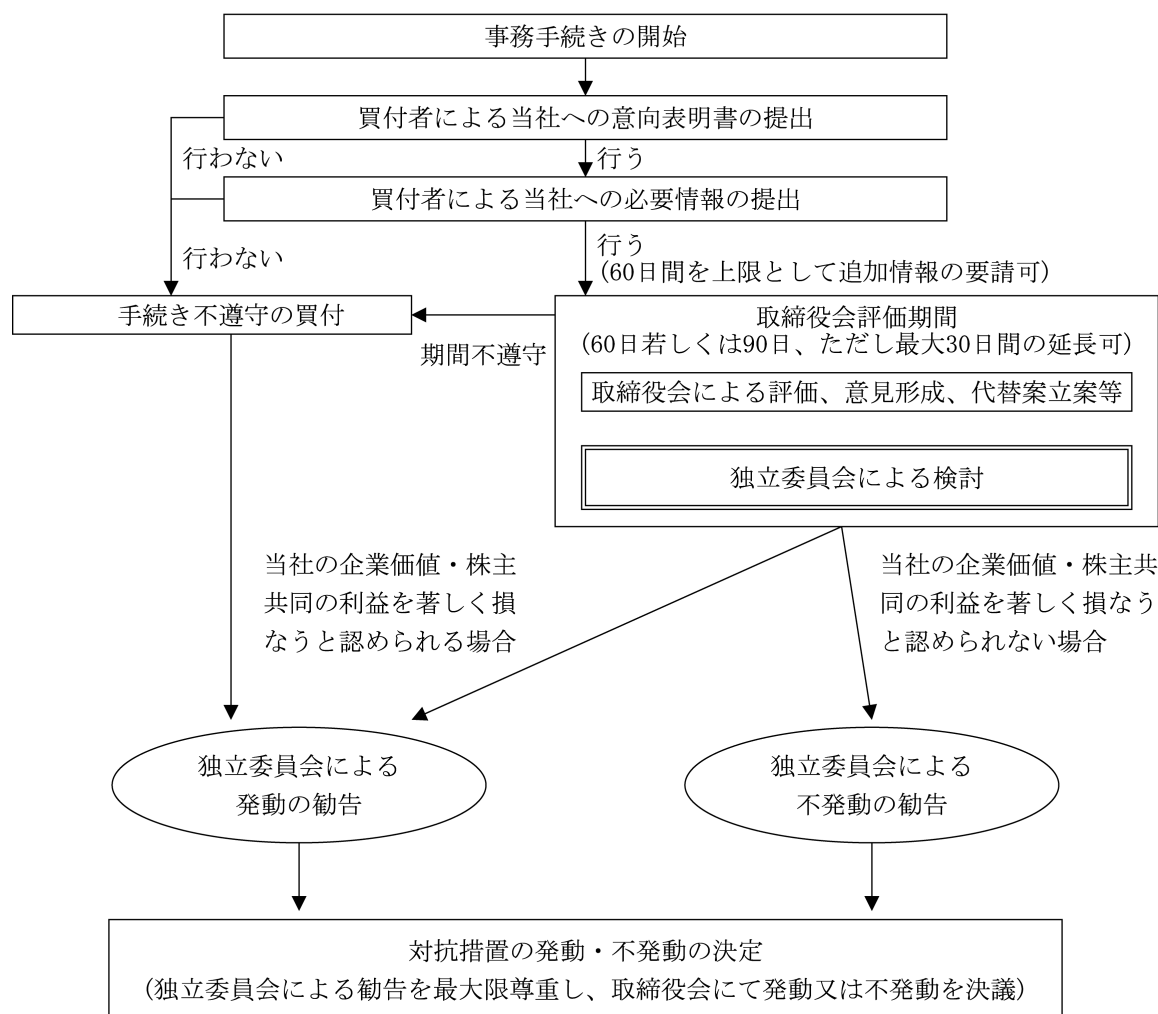
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4億56百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,273,005	50,273,005	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	50,273,005	50,273,005	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	50,273,005	—	20,096	—	5,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,020,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 150,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,911,900	489,119	—
単元未満株式	普通株式 190,405	—	—
発行済株式総数	50,273,005	—	—
総株主の議決権	—	489,119	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権の数26個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が700株(議決権の数7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が46株、証券保管振替機構名義の株式が16株、相互保有株式が18株(北陸イワタニガス㈱18株)含まれております。

3 平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	1,020,200	—	1,020,200	2.03
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	14,200	52,000	66,200	0.13
旭マルキガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	14,000	—	14,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	—	14,800	14,800	0.03
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	—	300	300	0.00
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	200	600	800	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	500	2,400	2,900	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	—	28,200	28,200	0.06
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	—	11,400	11,400	0.02
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	—	11,800	11,800	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387	—	100	100	0.00
計	—	1,049,100	121,600	1,170,700	2.33

(注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 平成29年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,233	18,035
受取手形及び売掛金	※3 121,698	※3 109,370
商品及び製品	32,167	29,450
仕掛品	3,176	4,514
原材料及び貯蔵品	4,023	4,051
その他	12,230	12,980
貸倒引当金	△328	△292
流動資産合計	191,202	178,110
固定資産		
有形固定資産		
土地	61,104	61,737
その他(純額)	99,145	99,531
有形固定資産合計	160,249	161,268
無形固定資産		
のれん	14,313	14,419
その他	3,339	3,363
無形固定資産合計	17,653	17,783
投資その他の資産		
投資有価証券	69,741	68,073
その他	15,257	14,737
貸倒引当金	△585	△598
投資その他の資産合計	84,413	82,213
固定資産合計	262,315	261,265
資産合計	453,518	439,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 71,782	※3 61,176
電子記録債務	※3 23,076	※3 24,556
短期借入金	26,667	28,453
未払法人税等	6,369	1,409
賞与引当金	4,909	3,214
その他	※3 45,714	※3 46,251
流動負債合計	178,519	165,061
固定負債		
社債	35,076	35,069
長期借入金	48,761	47,374
役員退職慰労引当金	1,538	1,475
退職給付に係る負債	5,843	5,643
その他	17,876	18,245
固定負債合計	109,097	107,807
負債合計	287,617	272,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	18,077	18,089
利益剰余金	96,455	97,209
自己株式	△1,508	△1,509
株主資本合計	133,121	133,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,593	19,923
繰延ヘッジ損益	△58	270
為替換算調整勘定	1,548	692
退職給付に係る調整累計額	203	266
その他の包括利益累計額合計	21,287	21,152
非支配株主持分	11,491	11,468
純資産合計	165,901	166,506
負債純資産合計	453,518	439,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	※ 144,369	※ 162,886
売上原価	106,742	123,255
売上総利益	37,626	39,630
販売費及び一般管理費		
運搬費	5,616	5,981
貸倒引当金繰入額	△10	△24
給料手当及び賞与	8,216	8,388
賞与引当金繰入額	2,287	2,374
退職給付費用	473	426
役員退職慰労引当金繰入額	58	74
その他	17,569	18,086
販売費及び一般管理費合計	34,209	35,307
営業利益	3,417	4,323
営業外収益		
受取利息	56	68
受取配当金	487	585
為替差益	126	82
持分法による投資利益	47	115
その他	669	604
営業外収益合計	1,387	1,455
営業外費用		
支払利息	264	239
売上割引	103	116
その他	71	175
営業外費用合計	439	531
経常利益	4,365	5,247
特別利益		
固定資産売却益	44	22
補助金収入	672	8
特別利益合計	716	31
特別損失		
固定資産売却損	1	8
固定資産除却損	27	47
投資有価証券売却損	1	—
出資金評価損	—	0
役員退職慰労金	15	1
固定資産圧縮損	627	3
特別損失合計	671	60
税金等調整前四半期純利益	4,410	5,218
法人税等	1,719	1,519
四半期純利益	2,691	3,698
非支配株主に帰属する四半期純利益	225	236
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,466	3,462

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,691	3,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,702	321
繰延ヘッジ損益	64	326
為替換算調整勘定	△412	△841
退職給付に係る調整額	△23	64
持分法適用会社に対する持分相当額	26	△31
その他の包括利益合計	1,357	△160
四半期包括利益	4,049	3,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,846	3,327
非支配株主に係る四半期包括利益	202	210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	107社
第1四半期連結会計期間に2社増加しました。 これは、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	54社
第1四半期連結会計期間に3社減少しました。 2社は重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたもの、1社は連結子会社との合併によるものです。	

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
関係会社1社	55百万円	関係会社1社	54百万円
ローン関係	3 "	ローン関係	3 "
合計	59百万円	合計	58百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	21百万円	4百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	3,080 百万円	2,800百万円
電子記録債権 (流動資産「受取手形及び売掛金」)	92 "	74 "
支払手形	4,102 "	3,816 "
電子記録債務	5,705 "	4,939 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	18 "	87 "
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	22 "	99 "

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	4,073百万円	4,238百万円
のれんの償却額	693 "	731 "
負ののれんの償却額	△10 "	— "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,970	8	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。株式併合後の基準で換算した場合の1株当たり配当額は40円となります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,708	55	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	69,536	38,337	27,735	7,602	143,211	1,157	144,369	—	144,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,422	1,171	787	44	3,425	4,550	7,975	△7,975	—
計	70,959	39,508	28,522	7,646	146,636	5,708	152,345	△7,975	144,369
セグメント利益又は 損失(△)	1,172	1,015	791	361	3,340	218	3,559	△141	3,417

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	74,998	42,656	37,060	6,999	161,715	1,171	162,886	—	162,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,314	1,446	676	34	3,471	4,902	8,374	△8,374	—
計	76,312	44,102	37,737	7,034	165,186	6,074	171,261	△8,374	162,886
セグメント利益又は 損失(△)	1,273	2,017	1,031	296	4,619	237	4,856	△533	4,323

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、主に海外子会社について経営実態をより適切に表すため事業区分の見直しを行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50.12円	70.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,466	3,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,466	3,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,212	49,206
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42.94	60.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△5	△5
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△5)	(△5)
普通株式増加数(千株)	8,108	8,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【会社名】	岩谷産業株式会社
【英訳名】	IWATANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 本 光 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町3丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	岩谷産業株式会社 東京本社 (東京都港区西新橋3丁目21番8号) 岩谷産業株式会社 神戸支店 (神戸市兵庫区浜崎通2番7号) 岩谷産業株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内3丁目23番20号) 岩谷産業株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27) 岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店 (千葉市中央区登戸1丁目21番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷本光博は、当社の第76期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

